

ケアハウス花みず木

1		2		3	
対象収入による段階区分		事務費	生活費	管理費(家賃)	
1	1,500,000以下	10,000	43,700	Aタイプ<1>	分割方式
2	1,500,001～1,600,000	13,100	43,700	51.11㎡	38,930
3	1,600,001～1,700,000	16,100	43,700		
4	1,700,001～1,800,000	19,100	43,700	Aタイプ<2>	分割方式
5	1,800,001～1,900,000	22,200	43,700	45.50㎡	35,600
6	1,900,001～2,000,000	25,200	43,700		
7	2,000,001～2,100,000	30,200	43,700	Bタイプ<1>	分割方式
8	2,100,001～2,200,000	35,300	43,700	37.09㎡	30,610
9	2,200,001～2,300,000	40,300	43,700		
10	2,300,001～2,400,000	45,400	43,700	Bタイプ<2>	分割方式
11	2,400,001～2,500,000	50,400	43,700	26.39㎡	24,270
12	2,500,001～2,600,000	57,500	43,700		
13	2,600,001～2,700,000	64,600	43,700	Bタイプ<3>	分割方式
14	2,700,001～2,800,000	71,600	43,700	23.86㎡	22,770
15	2,800,001～2,900,000	78,700	43,700		
16	2,900,001～3,000,000	85,800	43,700	Bタイプ<4>	分割方式
17	3,000,001以上	87,200	43,700	24.50㎡	23,150

- * 上記の表における「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後
- * ご自分の部屋の電気・電話・水道料等は個人の負担となります。
- * 11月～3月までは、冬季加算(暖房費)として1ヶ月あたり1,930円徴収させていただきます。
- * 一時預り金としてAタイプ20万円、Bタイプ10万円となっております。
- * 利用料については、法律改定等により変更する場合があります。
- * 毎年7月に本人の収入状況等により事務費改定を行います。(前年分)

※ 管理費の支払い方法について

- * 原則として分割支払い方式を採っております。

り金額です。